

案内人 ● 石井 忠
海からのメッセージ

ヤシの音色

2000年ほど前の弥生時代の杵岐島、ここには一支国があり、「3000ばかりの家がある」と魏志倭人伝に記されています。その一支国の中心といわれるのが原の辻遺跡です。戦前の原の辻遺跡からは土器や石器、青銅器などが掘り出されましたが、戦後になって東亜考古学会が中心になり調査が行われました。その後、1974年から町の教育委員会が調査を続け、一支国の中心ではないかと考えられるようになりまし。さらに1993年から本格的調査が始まり、丘陵を取り囲む三重の環濠や船着場、住居群、青銅器の工房など、続々発掘されました。その出土物から朝鮮半島、中国大陸との交流を示すものも数多く出土しています。原の辻は、まさに海の王都でもあったのです。2000年には国の特別史跡に指定されました。

この原の辻遺跡の出土物の中にココヤシで作られた「ヤシ笛」があります。

た。黒潮に流されてきたのか、はたまた南からイモガイやゴホウライガイの貝といっしょに運ばれてきたのか、ロマに満ち溢れたものです。

ヤシ笛はヤシの内果皮の堅い殻で作られ、吹き口を作り、指で音色を調整する指孔もあります。これまでに2個発掘されています。北部九州(宗像市光岡長尾遺跡)や山陰、北陸の遺跡からはこのヤシ笛に似た「土笛」が発掘されています。そのルーツは中国古代の陶埙だといわれています。弥生人が「まつり」のときに吹奏したものでしょう。

11月7日(日)の講演会では、杵岐原の辻遺跡調査事務所の安樂勉氏をお招きして、ヤシ笛の話とヤシ笛を展示していただきます。

また、オカリナ奏者の日嘉マリ子さんには、



原の辻のヤシ笛を復元したものを吹いてもらいます。さて、2000年前の音色は私たちにどんなメッセージを伝えてくれるでしょう。お楽しみに。

宗像市光岡長尾遺跡出土の土笛



カット/石井 忠

ヒメジョオン 道を歩いていると、ときどき見かけるこの花。とても小さく見逃しがちですが、よく見ると、とてもかわいい花です。バラやユリのような華やかさはありませんが、道端のような過酷な状況でも、誰の手も借りずしっかりと地に根を張り、花を咲かせることができます。私達も見習いたいものですね。

撮影データ ■カメラ / 35mm デジタルカメラ レンズ / 180mm
データ / 180分の1 ・絞りオート ISO / 200設定



広報こが

2004年9月10日発行 ■発行元・古賀市役所 ■ホームページのアドレス <http://www.city.koga.fukuoka.jp/>
■編集・企画編集 千原 11-3192 福岡県古賀市祝津1丁目1番1号 ☎(092)942-1111(代) FAX(092)942-9738 ■印刷・コピー印刷

CONTENTS

目次
SEPTEMBER
特集/都市づくり新時代……………2～3p
特集/新・井戸ばた会ギ……………4～5p
健康と福祉のページ・高脂血症、肥満……………6p
動物愛護/あなたはよい飼い主ですか?……………7p
ひろば……………8～9p
ヒューマンライツ……………10p
My Life……………11p
生活情報……………12～14p
図書館だより……………15p
海からのメッセージ……………16p

点描

編・集・後・記

●あと5年…。わが国の農業を支える人たちの55%が65歳以上となっている現在、後継ぎのない農家が増え、農地が不用となった家が増え…農業の崩壊が危ぶまれている。
●わが国の稲作の始まりは約2400年前、ほんの40数年前までは稲作が始まったその頃と同じように日が暮れるまで家族中で百姓仕事に精をだしていた、同じ風景がそこにあり農業を国民

の大多数が支えていたといえる。それから急激な変化が始まり、離農が進み、農地、自然の緑は住宅地や建設にかかる土地などに形を変えている。
●今年は特に暑い夏、いつもの夏は「古賀の山手にくると涼しい」とまちの人はいていたが、今年は違った。大都市では39度を越す記録的なものとなっている。砂漠化が徐々に進んできているのだろうか?「夏がくれば

思い出す…。」記憶だけの古賀の緑だけにはしてはならない。(阿部)

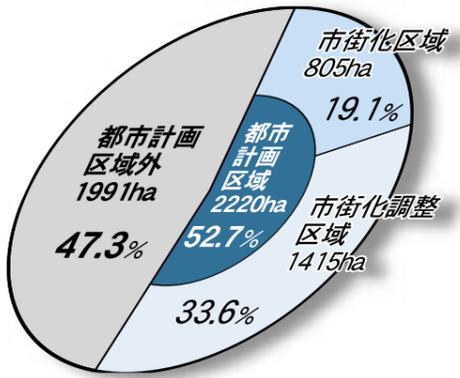
ひとのデータ ()は前年比

人口	56,795人(+245)
男性	27,465人(+113)
女性	29,330人(+132)
世帯数	20,517世帯(+333)
出生	53人 転入……………224人
死亡	26人 転出……………207人

データ ●2004年8月31日現在

都市づくり 新時代

”都市計画——この言葉を一度は聞いた人も多いと思いますが、その中身について皆さんはご存知ですか？古賀市は昭和45年（1970年）に都市計画区域を指定して以来、34年間計画的にまちづくりを進めてきました。このシリーズでは都市計画制度や今後の取り組みについて紹介していきます。



■古賀市の総面積 4211ha (16年3月現在)

”都市計画”とは、都市計画法をよりどころとした「都市づくりを計画的に誘導するための制度」です。土地利用や都市施設(道路・下水道・公園)の面からまちづくりを考え、将来の古賀市のあり方を計画性を持って進めていく役割を担っています。

昭和45年(1970年)に都市計画が決定されました。

現在の古賀市は昭和30年(1955年)に古賀町、小野村、青柳村が合併して古賀町になり、平成9年(1997年)10月1日、市制が施行され現在の古賀市が誕生しました。

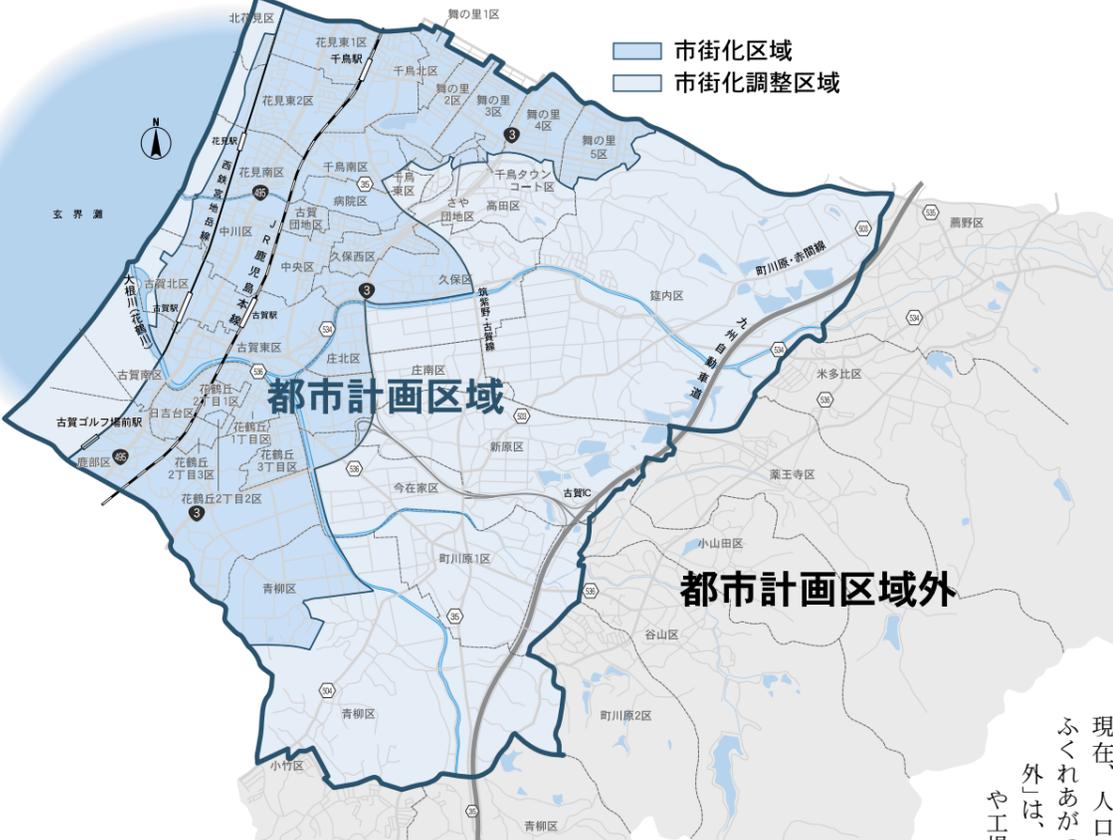
この間、都市計画に関しては昭和43年(1968年)6月15日に現在の「都市計画法」が制定されたことによって、今から34年前の昭和45年(1970年)12月に都市計画法に基づいた都市計画区域の範囲を決定しました。

都市計画区域って何？

では、都市計画区域とはどんなものなのでしょうか。ひとことと言うと都市計画法をよりどころとして都市づくりを計画的に行う区域(範囲)のことです。

で、一般的に「都市計画区域外」と呼ばれています。基本的にはどんな建物でも、どんな場所にも建てることができます(農地などで別の法令による規制がある土地は除きます)。

現在の都市計画区域が決定された昭和45年(1970年)当時、この区域は農村集落が点在し、市街地から距離があるため人口も2500



都市計画区域外

人程度の過疎が心配される地域でした。しかし、車社会の発達などで市街地まで通うことが比較的簡単になったこと、また福岡市に近いといった立地条件がよいことから、土地利用に対する規制が緩いこの場所に、昭和50年代から民間業者の小規模な住宅地開発や工場の立地などが相次ぎました。

現在、人口約10000人にふくれあがった「都市計画区域外」は、農地を縫って住宅や工場や倉庫が混在し、道路や下水道といった都市施設も十分に整っていない状態です。そのため、このまま放っておけば安全で快適な生活環境がおびやかされるだけでなく、古賀市の財産であるすばらしい自然や農地をさらに失うことになりかねません。しかし、都市



豊かな田園風景を残す都市計画区域外



都市計画区域外に広がる住宅群

今、「都市計画区域外」のあり方が問われています

左の都市計画図の中に、「市街化区域」と「市街化調整区域」のどちらにも入っていない区域があります。ここは都市づくりを計画的に誘導するための制度である都市計画のおよばない区域

計画法の規制がおよばない「都市計画区域外」で行われているそのような計画性のない開発に関しては、古賀市の行政指導では限界があるのが現状なのです。

市では、このような状況を重く受け止め、平成13年(2001年)に、議会の議決を経て「都市計画区域外」の地域を「都市計画区域」へ編入する方向で速やかに検討する、という内容を盛り込んだ、「第2次古賀市国土利用計画」を作成し、推進していくことにしました。

8月の地区で説明会を開催

「第2次古賀市国土利用計画」に基づいて、古賀市では都市計画区域外の今後のあり方について、地元8地区(鷹野・米多比・葉王寺・小山田・谷山・町川原・青柳・小竹)でまず役員の皆さんたちを中心に8月に説明会を行いました。今後は、各地区の現状と課題、そしてあるべき将来像についてどのようにすればいいのかを地域の皆さんと共に話し合っていきたいと考えています。

問い合わせ先

古賀市役所 都市計画課土地利用対策室
☎942局1111番(内線375)



「このいんじゅの子、夜泣きするからねえ。近所にいんせつなかなうか…。」

「うーと泣くけん、寝られんで、きつか〜。」

「ごつね、さつちそげな時期のあるもんねえ。ぼしてん、だめれも赤ちゃんの声ばしるさいやら思わんよ。」

「気にせんでよが。それよりあんだこそ大丈夫とね？」

「みかたら、あたしが今からあずかっちゃあけん、そのあいだ寝らんね？」

「みかたらあずかしてせもつたら助かるぞ。」

「みんななげえして助けあつてきたとよ。心配せんでよが。あつて連れてきんしやご。」

新・井戸ばた会ギ

ごまごまごまご。

井戸ばた そこには 豊かな会話があった

井戸ばた そこには 底めけの笑顔があった

井戸ばた そこには 深い知恵があった

井戸ばた そこには 気づらないあながいたわだしがいた

その一人ひとりがとても大切だった



昔の井戸ばたでは、自然に人と人が関わり合って、さりげなく知恵や気持ちを伝えあったり、はげましあったりしたといえます。そんな、気づらない人間関係があったからこそ、病気で困ったときや家を留守にする時など、声をかけ合って安心して生活できたのです。でも、今の時代「もの豊かさ」を優先し「あふれる情報」の中で、人と関わることを遠ざけてきてはいないでしょうか。

人と人が関わること、それは出会いの始まりであり、人のくらしに欠かせない大切なものです。人との交わりを通して生まれる、安心の気持ちを呼び起こし、そして未来に伝えるために、まずは、今できることをやってみませんか？

…とは言っても「昼間近所の人と話す時間ないよ」「さあ、しましょ」と言って集まれるものではないよ。」という声も、たくさんあります。

だから今 新・井戸ばた会ギ！

「新・井戸ばた会ギ」はあなたのライフスタイルに合わせて参加方法が選べます。

①井戸ばたハガキを書く。

②井戸ばたするん隊に参加する。

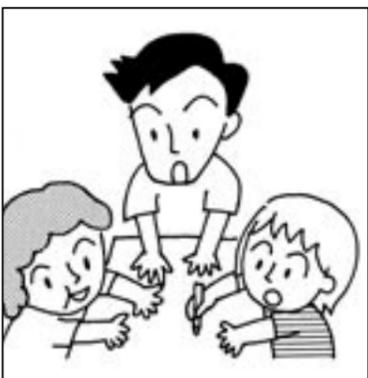
一枚のハガキから参加できる「新・井戸ばた会ギ」。

あなたのちょっとした困りごとや、心配ごとを出し合ってみると…

- もしかしら「なあんだ」と解決できることがあるかも！
- 同じことを考えている人と出会うかも！
- 近所に「あながさま」がつまれるかも！

思い切って出し合ってみよう。

皆さんのハガキの音が「井戸ばた集」になる



1 回目のハガキ(ちよっと聞いて

編と、2 回目のハガキ(知恵袋編)は、するん隊によって合わせられ、地域の知恵を集めた『井戸ばた集』になります。

これが、くらしの知恵と人をつなぐ第一歩です。

「困ったこと」「できること」を自然につないでいた、かつての井戸ばた会議。井戸のない今でも、その助け合いや安心の気持ちを広げていきましょう。

この「新・井戸ばた会ギ」で。

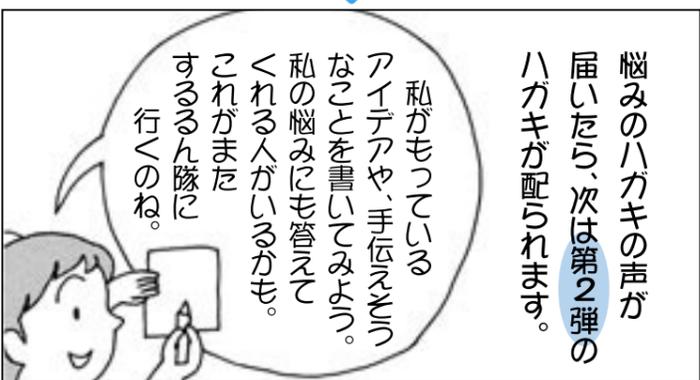
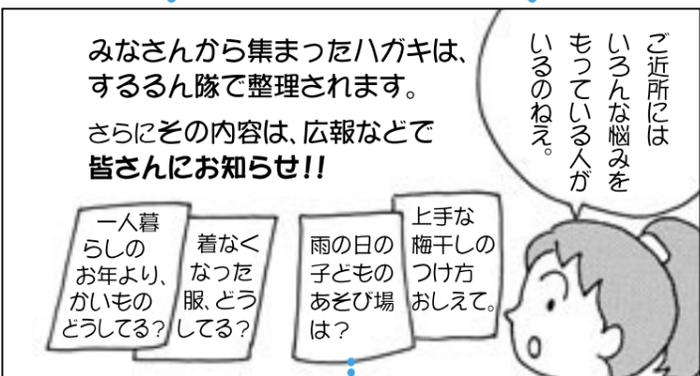
悩みのハガキの音が届いたら、次は第2弾のハガキが配られます。

私がもっているアイデアや、手伝えなことを書いてみよう。私の悩みにも答えてくれる人がいるかも。これがまたするん隊に行くのね。

①井戸ばたハガキで参加！ (今回入っているハガキです)



②井戸ばたするん隊に参加！ (2004年11月頃募集予定)

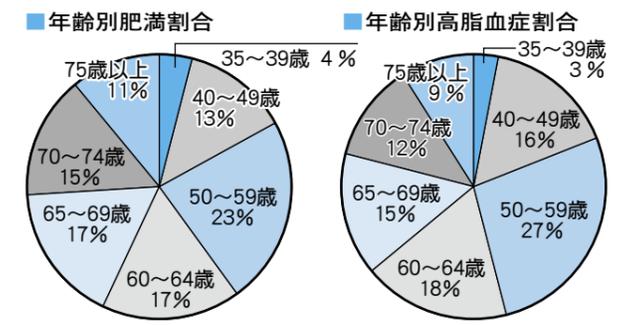


平成15年の古賀市ミニ人間ドックの結果、およそ2人に1人が「高脂血症」。4人に1人が「肥満」の指摘を受けています。年齢別に見ると「高脂血症」「肥満」ともに50歳代が最も多いようです。

肥満が病気におよぼすもの

最近の研究で、肥満細胞自身が病気の原因になる物質を体中に放出しているということが分かってきました。肥満と病気は密接にからみ合い、次のような状態を引き起こしてしまいます。
糖尿病 過食がインスリンの作用を悪くする。
高血圧 太っていること自体が血圧を上げる。
高脂血症 偏った食生活が血液中の脂質を増やす。

基準値	●総コレステロール	150～199mg/dl
●肥満度(BMI)	肥満	25以上
	ふつう	18.5～24.9
	やせ	18.5未満



高脂血症 肥満

といわれた方へ……

- 今日からでもはじめられる「血液さらさら」「減量」作戦!!
- コレステロールの多い食品は控える。(例：鶏卵・明太子・子持ちししゃも等)
 - 動物性脂肪は控える。 ●ゆっくりよくかんで腹八分目に。 ●1日3食きちんと食べる。
 - 糖分(果物含む)・アルコール・脂肪は取り過ぎない。 ●毎日、朝・晩体重計にのる。
 - 1回20～30分以上、週に3日以上軽い運動を。(生活の中でもこまめに体を動かしましょう)

平成16年度 **ダイエット講座学級生募集**

肥満も高脂血症も体の脂肪が過剰になったもの。脂肪を減らすには正しい知識と生活が重要です。この講座に参加して、普段の生活にメリハリをつけ、新しい自分を発見してみませんか？

お申し込み上の注意

1. 今年の健診結果票および、最近の健診結果票を見ながらお申し込みください。
2. 過去に指摘されたことがあれば、思い出しておいてください。
3. 過去3年間に受講された人は、ご遠慮ください。
4. 原則として全回数、出席いただける人。

【受講料】 2000円…血液検査あり
 【定員】 40名 ご家族の参加もお待ちしています。血液検査は本人の参加が必要です。
 【対象者】 年齢60代までで、下記の条件のいずれかに該当する人
 ・総コレステロール260以上 ・BMI(ボディマインデックス)…体格を表す指標26.5以上
 ※BMIとは体重(kg)を身長(m)で2回割った数値です。
 【日程】 ①11月10日(水) ②11月17日(水) ③11月24日(水) ④12月8日(水) ⑤1月17日(月)
 ⑥1月26日(水) ⑦2月16日(水) ⑧2月23日(水)
 【時間】 9時半～12時 ④は9時半～14時 ※全8回コース
 【内容】 ●身体測定 ●写真撮影～before & after～ ●食事療法 ●調理実習
 ●運動の勧め ●血液検査2回 ●卒業式
 【会場】 サンコスモ古賀 ①⑦：福岡東医療センター、青少年総合センター
 【募集期間】 10月19日(火)より申し込み開始 ※ただし、定員になりしだい締め切ります。

あなたはよく飼っていますか？

近年は空前のペットブームで、ペットを飼っている人が増えていきます。ペットによって癒されている人も多いと思いますが、その一方でペットに関する苦情が増加しているのをご存知ですか。原因はペトトにあるように感じられますが、実は飼い主の「飼い方」が問題なのです。飼い主の日頃のちょっとした注意や努力で、こういった苦情を未然に防ぐことができます。あなたの飼い方は大丈夫ですか。



ネコの飼い主の皆さんへ

●困っています！
 ネコは犬と違ってペットとして飼われている数の多い動物ですが、ほとんどが放し飼いであるため、ネコによる被害の苦情やネコの交通事故が絶えません。交通量が増え、住宅が密集している現在では、ネコを屋外で飼うことは近隣へ迷惑をかけるだけでなく、交通事故にあたり、感染症にかかるおそれがあるなど、ネコ自身への危険もいっばいあります。(昨年度は古賀市内の路上でネコの死体を約200匹近く収容しました。)

●どうしたらいいの？
 子ネコの時期から室内で飼育すると、ネコも安心して室内で暮らせるようになります。どうしても室外に出す場合は自宅のねこトイレで排せつさせる習慣をつけましょう。



犬の飼い主の皆さんへ

●困っています。犬のフン害
 道路や公園にフンを放置したまま立ち去る人がいます。そういった人の言いは「フン処理袋を忘れた」「処理するの面倒」「人が見ていないから」……。なんて自分勝手な考え方でしょ。ほんの一部の飼い主の無責任な行為で、多くの人に迷惑がかかっています。皆が気持ちよく過ごせるように、飼い主が必ずフンの後始末をしましょう。

●迷い犬について
 首輪もリードも付いたままの迷い犬を保護しても、鑑札や名札が付いていないと、飼い主に連絡が取れません。飼い主からの連絡を待ちますが、連絡がないまま処分されている犬が少なくない事をご存知ですか。犬に住所を聞いても答えてくれません。飼い主のあなただけが頼りなのです。

●もし犬がいなくなったらすぐに連絡を！
 粕屋保健福祉環境事務所 ☎939局1744番
 宗像保健福祉環境事務所 ☎0940-36-6098
 古賀市役所環境課 ☎942局1127番

犬のしつけ方教室のお知らせ

(財)福岡県動物管理センターでは、犬との暮らしがもっと楽しくなるように「犬のしつけ方教室」を開催します。愛犬との関係で悩んでいる方やもっと犬のことを知りたい方はどうぞお気軽に「参加ください」。

【一般コース】
 日程 11月17日(水)、12月15日(水)
 (2回とも同じ内容です。)

時間 13時～15時30分 (受付12時50分)
 対象 中学生以上・定員約30名 (飼育の有無は問いません。)
 場所 (財)福岡県動物管理センター (古賀市小竹1-31番地2)
 参加費 無料
 その他 電話かFAXで申し込みをしてください。当日の犬の同伴はできません。
 申し込み・問い合わせ先 (財)福岡県動物管理センター ☎944局1281番 FAX944局1282番



●11月生まれの子の写真是、赤ちゃんの氏名に生年月日、住所、保護者氏名、電話番号とメッセージ(65文字以内)を添えて郵送、または持参してください。10月6日(水)必着。掲載は1歳～3歳で、1人1回とします。応募多数の場合は抽選とします。●問い合わせ・申し込み先【〒811-3192(住所不要)市役所企画課広報係・☎942局1111番(内線316)】※写真返却希望の場合は、返信用封筒(80円切手を貼ったもの)を同封してください。



やました しょうた
山下 翔太ちゃん
9月14日生まれの2歳
花鶴丘2-1区

いつも綾香お姉ちゃんとケンカばかりして、ママをこまらせる元気な翔太くん。これからはもう少し仲良く遊んでね。



はなだ りりな
花田 梨里香ちゃん
9月20日生まれの2歳
谷山区

2歳のお誕生日おめでとう！いつも元気いっぱいのりりちゃんは、我が家のアイドルだね。お姉ちゃんとお兄ちゃんと元気に育ってね。



はんだ まい
判田 舞ちゃん
9月23日生まれの1歳
病院区

1歳のお誕生日おめでとう！いつもニコニコ笑顔で元気な舞でいてね。



くもと あいこ
隈本 愛子ちゃん
9月26日生まれの1歳
高野区

愛子、1歳のお誕生日おめでとう！！これからはみんなから愛される素直な子に育ってね。それが、パパとママの望みです。



ながもと ふたば
永元 双葉ちゃん
9月26日生まれの1歳
庄北区

1歳のお誕生日オメデトウ！笑ったり泣いたり自分の意志をはっきり表す双葉。たちやんとっても、裕美かあかあもそんな双葉がダイスキ。

ひろば

皆でがんばるゾ！！

7月29日(木)～30日(金)●うるうる体験合宿



7月29日～30日にかけて、いきいきセンター「ゆい」で小学校3年生以上を対象に、うるうる体験合宿が行われました。合宿では、2日間にわたって「サザエさん体操」や体を楽器のように打ち鳴らす「ボディーパーカッション」の練習に

励み、その成果を通所介護事業所「はーとふる古賀」に通ってこられている高齢者の皆さんに披露しました。学校の枠を超え、一緒にひとつのことをやりとげた子どもたち。とても楽しい体験になったようでした。

上手にできたかな？

8月3日(火)～5日(木)●夏休みものづくり教室



8月3日～5日の3日間、古賀市少年総合センターで「夏休みものづくり教室」が行われ、小学校4年生から6年生までの子どもたちが、万華鏡、金魚のモビール、卓上ペーパー入れづくりに挑戦しました。

夏休みの提出物にもできるとあって、なれない手つきでフェルトの金魚を縫う子どもたちや小さな手で牛乳パックを切っていく子どもたちの眼差しは真剣そのもの。努力の甲斐あってとてもかわいくできあがっていました。小学校でも自慢できますね。

すてきなシーカヤックができあがりました

7月・8月●企画展「シーカヤックをつくる」



7月24日(土) 25日(日) 8月7日(土) 8日(日)の4日間、サンフレアこがで「シーカヤックの公開製作」が行われました。これは古賀市歴史資料館の企画展のめだまとして行われたもので、舟やカヤックに興味がある皆さんがたくさん訪

れ、興味深く見入っていました。製作者の大田八州徳さんは日本国内に十数名しかいないスキンカヤック製作者の一人。真剣にカヤック製作に取り組みながらも、訪れた皆さんの質問に気軽に答え、和気あいあいとした雰囲気の中で製作が進んでいました。

気になる子どもたちが少なくなるのを願って

7月28日(水)●帽子100個が粕屋北会議から贈呈



西日本新聞エリアセンター7社で結成する粕屋北会議から青少年総合センターに少年指導員活動支援のための帽子が100個贈られました。粕屋北会議では、早朝の新聞配達中に気になる子どもたちを見つけた場合、配達員さんから少年センターへ情報をよせてもらい、少年指導員などを通じて指導してもらおう活動を行っています。今回、ひと目で少年指導員とわかる帽子を贈っていただいたことで、スムーズな活動が期待できます。これを機会に少しでも気になる子どもたちが少なくなってくれるといいですね。

言葉が通じなくても大丈夫だよ！

7月9日(金)～11日(日)●舞の里小学校で日韓児童国際交流



7月9日(金)～11日(日)の3日間、韓国・安東市の大邱教育大安東附設初等学校の児童16人と職員5人が舞の里小学校を訪れ、国際交流を行いました。体育館であった歓迎集会では、舞の里小学校の6年生が一生懸命練習した日本舞踊、琴、尺八などの演奏を披露して歓迎しました。舞の里小学校と安東附設初等学校は3年前から相互交流を行っていて、7月の初旬には舞の里小学校の児童が訪問し、ホームステイを行っています。言葉や文化は違っても、子どもたちの心は十分に通じ合っているようでした。

グリーンパークに壁画が出現！

8月2日(月)～3日(火)●高校生とデザイナーが共同で壁画作成



製作中

完成▶

古賀グリーンパークで、8月2日～3日の2日間にわたって壁画の作成が行われました。これは古賀グリーンパークの敷地内に2年前に建設された「コスモス広場」の横の壁面を使って、高校生とアートデザイナーの共同作業で絵を描こうと計画されたもので、デザイナーの境修一郎さんと妻のみるさん、古賀高校美術部の10人が力を合わせて人と農産物をテーマにした絵を壁面いっぱいに描きました。たくさん色をつかった絵はとてもきれいで、つい足を止めて見入ってしまうほど。また、古賀の名所がひとつ増えましたね。

自分の命を守ろう！

7月15日(木)●青柳小学校着衣泳講習



青柳小学校で着衣泳の講習会が開催されました。着衣泳とは、服や靴が浮くのを利用して背浮きで溺れないようにするための技術です。「多くの方が命の大切さを学び、命を守る技術を身につけてほしい」と、今回の講習会を指導された粕屋北部消防本部救急救命士の山本忠生さんは、昨年度、古賀市コミュニティリーダー塾に参加され、着衣泳の企画書を作成し、青柳小学校と協力することで思いが実現しました。子どもたちが水に浮く感覚を楽しみながら、何度も何度も背浮きの体験をしている姿がとても印象的でした。

このコーナーは、一生涯学習していこうという生涯学習の考えを基本として、市民の皆さんに情報を提供しています。

第16回

糟屋地区体育大会(水泳競技)

7月18日(日)粕屋町かすやドームプールで、第53回糟屋地区体育大会(水泳競技)が開催されました。熱戦の結果をお知らせします。(古賀市選手団の1位成績のみ・敬称略)

団体の部 男子/5位 女子/3位 男女総合/4位
個人の部

男子自由形

50m ● 小4以下 岡田裕次郎
100m ● 小4以下 岡田裕次郎

男子平泳ぎ

25m ● 35歳 大和隆
50m ● 35歳 大和隆
100m ● 39歳 大和隆

男子背泳

25m ● 小5・6 中原凌希
50m ● 小4以下 岡田裕次郎
100m ● 小4以下 岡田裕次郎

男子バタフライ

25m ● 50歳 若林守
50m ● 小5・6 石井昂雄
100m ● 小5・6 古市翔大

女子自由形

25m ● 45歳 木村ひとみ
50m ● 64歳 柴田恵美子
100m ● 小4以下 渡千恵

女子平泳ぎ

50m ● 小4以下 渡千恵
65歳 的場和恵
100m ● 18歳 水迫祥子

女子背泳

25m ● 18歳 成田優
50m ● 45歳 木村ひとみ
100m ● 小4以下 渡千恵

女子バタフライ

25m ● 30歳 岸高良子
50m ● 45歳 足立千代子
100m ● 60歳 柴田恵美子

50m ● 18歳 成田優
60歳 渡辺治美
70歳 足立千代子

30歳 岸高良子
45歳 木村ひとみ
50歳 林良子

30歳 岸高良子
45歳 木村ひとみ
50歳 林良子

誰もが「当たり前まえ」の教育を受けるために

前月号までの3回にわたる「奨学金の紹介」「奨学金とは?」「奨学金制度の歴史」と特集を連載してきましたが、今回は「奨学金」制度確立のきっかけとなった「教科書無償の闘い」について紹介します。

教科書無償の闘い

1961年(昭和36年)3月7日、高知県のある市で部落解放同盟、地区の民主団体、民主教育を守る会、子どもを守る会、市教職員組合などの団体を中核として、教科書無償の運動「〇〇地区小・中学校教科書をタダにする会」が組織されました。これは憲法26条(教育を受ける権利)の(2)(義務教育) すべて国民は法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育はこれを無償とする。

高知県における解放教育の遺産と今後の課題から

9か年(小学校6年・中学校3年)を終えるには十数万円を父母が負担し、一人の子どもが義務教育を受けられない状態でした。そんな中、お金が出せないために学校を休む子どももつくるといったように、子どもの中にも差別を持ち込み、民主教

この闘いには部落解放同盟だけでなく、貧しい民衆の熱い要求がこもっていました。憲法の精神にも合致しているこの闘いは、国会でも大きな問題として取り上げられ、当時の文部省は1963年(昭和38年)12月に「義務教育諸学校の教育用図書は無償措置に関する法律」を成立させました。このように、部落解放運動や教育現場で働く多くの人たちの長い闘いが基礎となつて、教科書無償が全国的に実現したのです。

今の私たちは義務教育現場での教科書無償を当たり前のように思っていますが、そのことを勝ち取るために、多くの人々の闘いの歴史があつたのです。

詳しいお問い合わせは各中学校、市役所の教育総務課人権・同和教育係(☎942局1131番)までどうぞ。



▲小学校では、中・高学年において上巻と下巻を使用しています。4年生で使用する教科書は全部で3,237円です。

(写真は上巻のみ)

プロムナードコンサートinこが 一星縫う夜の音楽会

秋風がそよぐ星空の下で、今年もコンサートが行われます。

会場を包みこむこちよい音色が、皆さんの心をうるおすことでしょう。皆さんで気軽にお越しください。今年は花々に囲まれた会場で、合唱やハーブなどの演奏もあります。

■日時 10月2日(土) 開場18時 開演18時30分
■場所 古賀市中央公民館前広場(雨天時は古賀市中央公民館大ホール)
■出演 福岡サロンオーケストラ、古賀市少年少女合唱団、女声コーラス アマービル
■予定曲目 「惑星」より「木星」、「冬のソナタ」主題歌、「見上げてごらん夜の星を」、「少年時代」…ほか ※都合により変更する場合がありますのでご了承ください。詳しくは生涯学習課(☎941局6266番)まで。

入場は無料です。

歴史資料館「たより」企画展「シーカヤックをこぐ」が終了。

夏の企画展「シーカヤックをこぐ」は8月22日に終了しました。製作されたアリュートシーカヤックは資料館に展示しています。ぜひご覧ください。

謎のコーナーを新設しました

資料館に展示しているものがどのようなに使われたのか?どうしてこんなものが発掘されたのか?を考える「謎のコーナー」を新設しました。皆さんもこの謎にぜひ挑戦してみてください。

※用紙を置いていきますので自由にお書きください。

市立歴史資料館

☎ 944局6214番
FAX 944局6215番
http://www.lib-citykoga.org



「まつり古賀」が今年も開催されます

当日は地元農産物・商業者の展示即売会や、盛りだくさんのイベントを予定しています。

日時 11月21日(日) 9時～15時

場所 古賀グリーンパーク

リサイクルバザー 出店者募集

募集区画

- ・1区画(テント半分) 80区画
 - ・2区画(2.7m×3.6m)
 - ・負担金 20000円
 - ・電気使用料 5000円
- ※ガスは各自で準備してください。

申し込み方法

10月13日(水)10時～12時 市役所第2庁舎5階大会議室で受付。定数になり次第締め切ります。電話での受付はできません。※募集要項は市役所商工振興室に準備しています。

問い合わせ先

古賀市役所商工振興室 ☎942局1111番(内線362)

なの花の種まき ボランティア募集

なの花祭り実行委員会では、10月下旬に、筵内区なの花の道(両側)でなの花の種まきを行い、3月下旬の開花に合わせて「なの花祭り」を開催します。

種まき参加希望者(グループ、団体に限る)は、ご連絡ください。 ※種まきの日時は決まり次第ご連絡します。

申し込み・問い合わせ先

古賀市役所商工振興室 ☎942局1111番(内線362)

無料公証相談のお知らせ

10月1日(金)～7日(木)までは「公証週間」です。

福岡公証役場と博多公証役場では、期間中、契約相続、遺言、離婚、成年後見などに関する法律相談会を開催していますので気軽にお越しください。電話による相談も可能です。相談は期間中でもそれ以外でも無料です。

相談先

女性の健康教室

健やかな中高年期を送るために女性の健康教室を行います。参加費は無料です。

会場

福岡県粕屋保健福祉環境事務所大会議室 (粕屋町大字戸原235番地の7)

実施日程と内容

○1回目 10月21日(木) 講話・「中高年女性の食生活」～転ばぬ先の予防法は？元気の基はわかさから～ 講師・福岡県粕屋保健福祉環境事務所栄養管理士

陣内由美さん

○2回目

11月19日(金) 講話・実技・「心も体もいきいきと」～骨粗しょう症・尿失禁を予防し若々しく過ごす秘訣は～ 講師・健康生きがいづくりアドバイザー 野村里美先生 ※動きやすい服装でお越しください。(タオル持参)

○3回目

12月1日(水) 講話・「中高年女性の尿失禁」～予防とケア～ 講師・原三信病院泌尿器科部長 武井実根雄先生 時間 いずれも14時～16時



7月18日(日)に千鳥小学校の体育館で「くじらのソーラーバルーンづくり」が行われました。会場に集まった小学生とその保護者、約80人は汗をかきかき5時間かけて全長25mの大きなくじらを完成させ、皆で空に浮かべました。

今月のスポーツ

福岡公証役場

☎741局0310番

博多公証役場

☎272局1156番

時間 9時30分～15時30分

土・日は福岡公証役場のみ

福岡県民 さわやかマラソン

小学生から大人まで、家族で楽しめるマラソンです。ゲストランナーは君原健二さんです。

日時

11月14日(日)10時～雨天決行

場所

海の大道海浜公園特設コース(福岡市東区西戸崎)

種目

- 小学生(一般)男女
- 1km 小学生1年生～3年生
- 2km 小学生4年生～6年生、中学生、高校生、一般
- 5km 中学生以上・年
- 10km 高校生以上・年

《親子ペア》親と子ども2人

のペア

●1km

●2km

参加資格

小学生以上の男女(県内在住問いません)

参加料

- ・一般3000円
 - ・高校生以下1000円
 - ・親子ペア3500円
- ※ダブルエントリーは1000円追加(高校生以下は5000円の追加) ※応援・引率の人は入園料が異なります。

募集締切り

10月15日(金)必着

※申込書の請求は9月30日(木)までに左記へ。

申し込み・問い合わせ先

福岡県民さわやかマラソン選手受付事務局 ☎752局3217番

☎752局3212番

「くすり」と健康 フェア開催

10月17日(日)に、北九州芸術劇場(リバーウォーク北九州内)で「くすり」と健康フェアが開催されます。薬剤師による講演、由美かおるさんによるゲスト講

部・中学部

・講演「家庭における聴覚障害児へのかかわり方について」

・講師 元筑波大学付属聾学校副校長 馬場顕さん

申し込み・お問い合わせ

福岡県立福岡聾学校(担当・大川) ※電話かFAXでお申し込みください。

☎821局1212番

☎822局9861番

ガーデニングコンテスト作品募集

11月12日(金)～14日(日)にかけて福岡市天神で開催される「第4回フラワー&ガーデニングフェスタ」でハンギングバスケット、コンテナガーデンのコンテストを行います。詳しくは問い合わせ先にお尋ねください。

問い合わせ先

福岡フラワー&ガーデニングフェスタ実行委員会事務局生産流通課 ☎643局3489番

【訂正】

・広報「が」8月号3ページの消防分団表に、第1分団(筵内区)の記載もれがありました。この場で、訂正させていただきます。

一忘れていませんか？ 老人保健高額医療費支給申請

古賀市の老人保健医療を受給している人(昭和7年9月30日以前に生まれた人、もしくは65歳以上で一定の障害をお持ちの人)は、ご自身の口座を登録すると、月の医療費が一定額を越えた場合に自動的に払い戻しを受けることができます。登録口座は制度に変更がないかぎり無期限で有効になりますので、まだ登録をされていない人は市役所の国保年金課窓口で登録手続きをお願いします。

- 必要なもの
- ・健康保険証、老人医療証
 - ・口座のわかるもの(通帳・カード等)
 - ・認め印鑑(銀行登録印は必要ありません)
- 注意事項
- ・郵便局の口座は登録できませんのでご注意ください。
 - ・可能な限り11月末日までの登録をお願いします。
 - ・すでに口座を登録されている人は手続きの必要はありません。
- 問い合わせ先 古賀市役所国保年金課医療係 ☎942局1111番(内線222)



消費者生活情報

高齢者を狙う次々販売商法にご注意!

消費者に必要以上の商品をあれもこれもと次々に販売する「次々販売商法」が増えていきます。特に、一人暮らしの高齢者がターゲットにされやすく、手口は脅迫、長時間勧誘など非常に悪質です。

このような事態に陥ったら、速やかに消費生活センター(☎781局0999番)に相談しましょう。また、そのような事態にならないためには、きっぱりと断る態度が必要です。

●問い合わせ先 古賀市役所商工振興室 ☎941局1111番(内線362)



古賀市全域で行っている分別収集で回収した量です。(世帯数は平成16年7月末現在20,516世帯)

飲料缶	びん	紙パック
2,930 個 350mlのスチール缶だと約56,346個 一世帯あたり約2.7個	26,550 個 牛乳びんだと約108,367本 一世帯あたり約5.2本	860 個 約26,875枚 一世帯あたり約1.3枚
発泡スチロール		ペットボトル
発泡トレイ 630 個 トレイだと約340,000枚 一世帯あたり約16.5枚	梱包材など 390 個	3,430 個 2リットルのペットボトルだと約45,733本 一世帯あたり約2.2本

生ごみ処理機購入費補助制度を活用しましょう。詳しくは環境課へ

演などの他、ヘルスギフト券があたる抽選会や薬草展示などを予定しています。

日時 10月17日(日) 13時15分～17時

場所 北九州芸術劇場(リバーウォーク北九州内)

申し込み ハガキに参加希望人数、代表者の住所、氏名、電話番号(☎651局1111番(内線3184))

締切日 9月30日(木)

問い合わせ先 福岡県業務課 ☎651局1111番(内線3184)

話番号、年齢を記入の上、〒812-1857(住所記載不要)福岡県業務課「くすり」と健康フェア」係まで申し込んでください。

＊あしん つくる 介護保険

ご存知ですか？
介護サービスの利用のしかた

介護サービスを利用するには、申請し要介護認定を受ける必要があります。利用までは次のような手順になります。

- ①介護保険課の窓口で申請をします。
- ②市の職員などが訪問し、本人の心身の状態などについて調査を受けます。
- ③訪問調査の結果と主治医の意見をあわせて、介護がどれくらい必要かを介護認定審査会で審査され、その結果に基づいて、「非該当」「要支援」「要介護(1～5)」に認定されます。
- ④認定結果をもとに、ケアマネジャー(介護支援専門員)と話し合い、心身の状況に応じたケアプラン(介護サービス計画)を作成します。
- ⑤ケアプランにもとづいて在宅や施設で介護サービスが利用できます。

申請の際は、「介護保険被保険証」が必要です。また本人や家族のかわりにケアマネジャーや「在宅介護支援センター」に申請を代行してもらうこともできます。

■問い合わせ先
サンコスモ古賀 介護保険課 ☎942局1156番

10月1日から
オートバイのリサイクル
が始まります

国内製造業者や輸入業者によるオートバイ(原動機付自転車を含む)の自主的なリサイクルシステムが10月1日からスタートします。これ以降に対象となるオートバイを廃棄する場合は、この仕組みを活用して資源の有効活用・適正処理のご協力をお願いします。(リサイクル費用などの負担が基本的に必要です。)詳しくは廃棄二輪車取扱店のステッカーが掲示してある販売店または、二輪車リサイクルコールセンター(☎03-3598-8075、受付時間9時30分～17時、土・日・祝日、▲廃棄二輪車取扱店ステッカー年未年始を除く)にお問い合わせください。



※原動機付自転車に限り、ガソリン・エンジンオイルを抜き取りバッテリーを外せば、粗大ごみや分別収集での排出や古賀清掃工場への搬入もできます。

■問い合わせ先
古賀市役所環境課 ☎942局1127番

九州初の夜間専門動物病院が開院します！

9月1日、全国でも数少ない夜間専門の「夜間救急動物病院」が福岡市に開院します。博多区月隈という交通アクセスのよい場所にあるこの病院は、夜の9時～翌朝5時まで、専任のスタッフが365日待機して診療にあたります。

また、地元の獣医師57名が、有志で出資し設立したこの病院の運営は、利益の追求を目的とするのではなく、公益性を重視して行っています。

●注意

1. 診療を希望される人は、必ず電話予約の上、ご来院いただけます。
2. 救急以外の診察、電話での健康相談はご遠慮ください。ワクチンなどの予防措置は行いません。
3. 入院はできません。継続して治療が必要な動物は翌朝にかかりつけの先生または各地域の会員病院で診療を受けていただけます。
4. 夜間みの開院のため、診療料金が若干高くなっています。お支払いは即日清算が原則になりますので、現金またはクレジットカードをご用意ください。
5. 飼い主のいない動物の治療や保護は、連れてこられた人の責任でお願いします。



■名称・所在地

福岡夜間救急動物病院(福岡市博多区月隈5丁目2番40号)
・国道3号利用の場合は上月隈交差点から南へ200m左側
・都市高速利用の場合は月隈出口から直進5分、左側

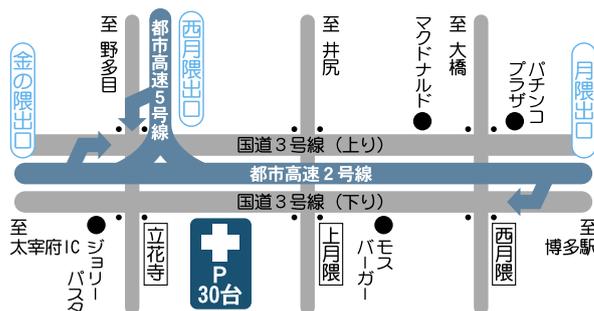
■診療時間

午後9時～午前5時(年中無休)

■電話

504局8999番 ※必ず電話予約の上ご来院ください。

■問い合わせ先 福岡夜間救急動物病院 ☎・FAX504局8999番





題名 「小学生のためのデジタルカメラ 加工編」
パソコンで写真を楽しもう！ Windows XP対応
著者 齋藤 洋一
日経BPソフトプレス 刊

あらすじ

子ども向けの、デジタルカメラで撮影した写真の加工方法の本です。

画像が豊富で、全ての漢字にふりがながあります。プレゼンテーションソフトへの加工方法も載っています。たいへんわかりやすく、大人にもおすすめです。

「小学生のためのデジタルカメラ撮影編 これで気分はカメラマン！」も一緒にどうぞ。

10月の予定

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

● は休館日です。

※第4木曜日は整理休館日

■開館時間…10時～18時

■おはなしかい

2日(土)、9日(土)、16日(土)、
23日(土) 11時～11時30分

■名画会

9日(土) …14時～15時26分
「禁じられた遊び」

■子ども映画会

2日(土) …14時～14時50分
「アリババと40人の盗賊」

■ブックスタート

13日(水) 10時30分受付 11時開始
サンフレアこが 2階視聴覚室
4か月児と保護者 引換券が必要。



第318回

図書館だより

おはなし会スペシャルを終えて

7月19日におはなし会スペシャル「絵本と折り紙を楽しもう」を行いました。夏らしい絵本の読み聞かせのあと、講師の池田紀子先生オリジナルのおおむしの折り紙を習いました。たくさんの参加があり、それぞれに違った表情のおおむしを楽しそうに折っている親子の姿が印象的でした。



▲上手にできました



▲池田紀子先生

おはなしキャラバン隊がやってくる!

「本とあそぼう 全国訪問おはなし隊」(講談社創業90周年読書推進事業)が、大きな車におはなしをいっぱいつんで、古賀市にやってきます。申込みはいりません。参加費もいりません。おはなしが好きな人、古賀市立図書館にあつまれ!



日 時 10月10日(日) 14時30分～15時30分

内 容 【第一部】 キャラバンカーの見学
会場/古賀市立図書館駐車場

【第二部】 隊長によるかみしばいや絵本の読み聞かせなど
会場/サンフレアこが2階視聴覚室

◆◆第6回 読書講座のお知らせ◆◆

日 時 10月27日(水) 9時～17時

テーマ 「文学の足跡を訪ねて② 志賀島めぐりと能古島紹介」

目的地 志賀島

講 師 福岡教育大学講師 村山 間 先生

申込み方法 10月14日(木) 10時から、直接図書館カウンターか、
電話で申込みを受け付けます。

対 象 古賀市民 先着24名

問い合わせ先 古賀市立図書館 ☎942局2561番まで



図書館からの
お知らせ

督促者貸出し制限について

図書館は利用者各自が貸出し返却のマナーを守って成り立つ施設です。督促中の資料が長期にわたり返却されない場合、貸出しを停止することがあります。(督促はハガキや電話で定期的に行っています。)
市民の皆さんが気持ちよく利用できるよう、期間内の返却にご協力ください。

ノートパソコンの使用について

これまで図書館ではノートパソコンを使用禁止にしておりましたが、9月から窓際の1人がけの学習机に限り、使用できるようになりました。ただし電源の使用はできません。